

## 第 92 号

## 平成23年度徳島県病院事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成23年度徳島県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入          院	232,410人	220,236人
外          来	307,684人	293,326人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入          院	635人	602人
外          来	1,261人	1,202人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	12,178,563千円	11,807,748千円
医療器械及び備品購入費	1,360,156千円	1,344,774千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科          目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収          入			
第1款 病院事業収益	17,181,575千円	△297,407千円	16,884,168千円
第1項 医業収益	15,482,016千円	△285,124千円	15,196,892千円
第2項 医業外収益	1,699,559千円	△12,283千円	1,687,276千円
支          出			
第1款 病院事業費用	17,171,723千円	66,552千円	17,238,275千円

第1項 医業費用	16,952,621千円	△14,366千円	16,938,255千円
第2項 医業外費用	206,977千円	44,119千円	251,096千円
第3項 特別損失	12,125千円	36,799千円	48,924千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額605,861千円」を「不足する額594,556千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,742千円及び過年度分損益勘定留保資金585,510千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,964千円及び過年度分損益勘定留保資金573,983千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	15,912,751千円	△363,292千円	15,549,459千円
第1項 企業債	13,015,000千円	△228,000千円	12,787,000千円
第2項 負担金	487,092千円	△21,586千円	465,506千円
第4項 補助金	310,659千円	△113,706千円	196,953千円
支 出			
第1款 資本的支出	16,518,612千円	△374,597千円	16,144,015千円
第1項 建設改良費	13,541,954千円	△374,597千円	13,167,357千円

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	三好病院高層棟 改築等事業	千円 5,130,000	22	千円 8,000	千円 5,130,000	22	千円 8,000
				23	208,000		23	2,100
				24	2,457,000		24	2,457,000
				25	2,457,000		25	2,662,900

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

## 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	13,015,000千円	12,787,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	9,823,977千円	△23,906千円	9,800,071千円
(たな卸資産の購入限度額)			

第8条 予算第9条中「4,240,000千円」を「4,100,000千円」に改める。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 93 号

## 平成23年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成23年度徳島県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	330,900,000 k W h	338,503,700 k W h

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	2,614,879千円	17,039千円	2,631,918千円
第1項 営業収益	2,564,481千円	14,309千円	2,578,790千円
第2項 財務収益	43,239千円	990千円	44,229千円
第3項 事業外収益	6,859千円	1,740千円	8,599千円
支 出			
第1款 事業費用	2,548,819千円	△110,054千円	2,438,765千円
第1項 営業費用	2,495,613千円	△159,284千円	2,336,329千円
第3項 事業外費用	49,170千円	45,799千円	94,969千円
第4項 特別損失	1,000千円	3,431千円	4,431千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			

第1款 資本的収入	684,630千円	500,212千円	1,184,842千円
第1項 固定資産売却代	15千円	212千円	227千円
第3項 その他収入		500,000千円	500,000千円
支                    出			
第1款 資本的支出	793,978千円	△14,350千円	779,628千円
第2項 投資	71,350千円	△14,350千円	57,000千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			
第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。			
(科          目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	948,382千円	△53,203千円	895,179千円

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第 94 号

## 平成23年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成23年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(2) 年間総給水量	65,704,320 <sup>m<sup>3</sup></sup>	65,715,120 <sup>m<sup>3</sup></sup>	吉野川北岸工業用水道	38,803,320 <sup>m<sup>3</sup></sup>	38,814,120 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 1日平均給水量	179,520 <sup>m<sup>3</sup></sup>	179,550 <sup>m<sup>3</sup></sup>	吉野川北岸工業用水道	106,020 <sup>m<sup>3</sup></sup>	106,050 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	456,817千円	392,322千円
			阿南工業用水道改良工事	32,757千円	36,248千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,225,608千円	△145,669千円	1,079,939千円
第1項 営業収益	1,219,522千円	△146,242千円	1,073,280千円
第2項 営業外収益	6,086千円	573千円	6,659千円
支 出			
第1款 事業費用	1,096,909千円	△122,489千円	974,420千円
第1項 営業費用	1,014,790千円	△166,267千円	848,523千円
第2項 営業外費用	82,119千円	39,778千円	121,897千円
第3項 特別損失		4,000千円	4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額886,225千円」を「不足する額823,305千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,310千円

及び過年度分損益勘定留保資金862,915千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,194千円，減債積立金198,000千円及び過年度分損益勘定留保資金605,111千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	57千円	416千円	473千円
第1項 固定資産売却代	57千円	416千円	473千円
支 出			
第1款 資本的支出	886,282千円	△62,504千円	823,778千円
第1項 建設改良費	489,574千円	△61,004千円	428,570千円
第3項 国庫補助金返還金	1,500千円	△1,500千円	0千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	201,021千円	△5,775千円	195,246千円

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 95 号

## 平成23年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成23年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成23年度徳島県駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	106,517千円	68,772千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	85,821千円	97千円	85,918千円
第1項 営業収益	85,033千円	△2千円	85,031千円
第2項 営業外収益	788千円	99千円	887千円
支 出			
第1款 事業費用	79,879千円	△2,149千円	77,730千円
第1項 営業費用	77,056千円	△2,149千円	74,907千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額124,642千円」を「不足する額86,724千円」に、「過年度分損益勘定留保資金124,642千円」を「減債積立金18,300千円及び過年度分損益勘定留保資金68,424千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	274千円	173千円	447千円
第1項 固定資産売却代	274千円	173千円	447千円

	支	出		
第1款 資本的支出	124,916千円		△37,745千円	87,171千円
第1項 建設改良費	106,517千円		△37,745千円	68,772千円

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門